

七宗町体育館、七宗町民運動場及び学校開放施設の利用制限の一部緩和について

七宗町体育館、七宗町民運動場及び学校開放施設の利用制限を令和2年7月7日火曜日より一部緩和します。これまで設けてありました、「七宗町民に限る。(利用者全体の2割までは町外を認める)」を削除します。令和2年7月7日火曜日以降は町民・町民以外を問わず利用できます。利用人数の制限は下記の表に従ってください。屋外運動場(町民及び学校)については、人数制限を設けませんが、大会等を開催し多数が集まることが想定される場合は予約時にその旨を伝えてください。一度協議をさせていただき、場合によっては利用をお断りすることもあります。

引き続き、マスクの着用、検温、手指や道具等の消毒を実施していただき、3密を避けソーシャルディスタンスを保ちながらの利用にご協力をお願いします。

社会体育施設新型コロナウイルス感染症対策による収容人数

場所	収容人数(人)
七宗町体育館	
柔道場	70
剣道場	70
卓球場	110
球技場	310
観覧席	110
ミーティングルーム	10
全体	1000
学校開放施設	
体育館	250

屋外運動場(町民及び学校)については、人数制限は設けませんが、大会等を開催し大人数が集まることが想定される場合は、予約時にその旨を伝えてください。

一度協議をさせていただき場合によっては、利用をお断りすることもあります。